

鶴が丘 だより

東京都町田市三輪山二丁目2133-1
運営法人出島鶴会鶴が丘ガーデンホスピタル
院長 後藤晶子
電話 044(988)3121㈹

年のはじめに

成熟社会における心のあり方
ストレスを味方にする

院長 後藤 晶子



謹んで新春のごあいさつを申します。雪化粧で幕を開け、身も心も清々しく身の引き締まる思いで新年を迎えました。

日頃は病院の運営や活動に、ご理解とご協力を賜り、誠に有り難うござります。今年も新年号は私がじ挨拶をさせていただきます。

◆ 成熟社会とストレス



◎ これから日本の日本は
震災や政権交代、東京オリンピックなど変動の激しかったここ数年に比べ、昨年は比較的変化の緩やかな年でした。精神科医療においては、平成25年度に障害者雇用促進法が改正され、精神障がい者の雇用が企業へ義務化されることとなりました。この

ため、少しずつ求人の幅が広がっています。

この様な社会的取り組みが可能となりました今、日本は成熟社会にあるといえます。経済成長の量的拡大は終息に向かい、精神的豊かさや生活の質の向上を目指す方向にあります。それは同時にストレスを抱え続ける社会の出現でもあります。

というのも、社会の維持のためには、感情の表出や争いという未熟さを律し、多様性を受け入れ、協調が求められるからです。

もう一つは、「人の面倒を良く見る人も死セリスケが上昇しなかつた」という事です。
(あるいは孫)の面倒を懸命にみることで、いつの間にか元気を取り戻す例は、よく聞かれる話です。

人を思いやることは、自分の心身にとっても有益であり、またストレスは課題解決の自己能力を高めるもの、と前向きに考え、現代社会を生き抜くためのものです。



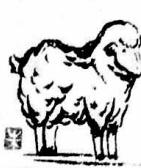
◆ ストレスを味方にける

ケリー・マクゴニガルというアメリカの心理学者をご存知でしょうか。ストレード大学で教鞭を振るう彼女は、「ストレスと友達になる事」を提唱しています。

興味深いのは「ストレスがかかった時、嫌なものだと受けとめた人の死亡率は40%以上上昇する」が、ストレスは自分を成長させると、もしくは有用と考える人の死亡率は上がらなかた」という事です。

例えば「不安の勘察や汗は、課題に取り組むための体が活性化している」と理解すると、パニック発作

◆ 精神医療の動き 「今まで気分されていたお薬が、今後もらえない?」



昨年度より、厚労省は精神科医療におけるお薬の一部を制限する方針を打ち出した。
特に厳しいのが、睡眠薬、抗不寐薬に関する内容は、各2種類まで、というものです。

なぜこうした制限がかかったのか、どうして、いすれもベンゾジアゼピン系という成分で大変有効な薬ですが、くせになりやすく量が増える傾向がある

からです。日本人の使用量はアメリカの6倍といわれています。眠気や苛々、不注意につながるため精神科医も本来は増やしたくない統の薬ですが、患者様からの要望が強く、中止しづらい薬でもあります。

そこで今後私たちは、掲示等で皆様に放尿を行うこと、低用量の剤形から処方を開始すること、不安や不眠に対し、薬以外の対処法をご指導する事などを工夫して参ります。

参考までに、昨年度厚労省の睡眠指針にある、年代ごとの平均睡眠時間をご紹介します。

65歳	10代まで
45歳	25歳まで
6時間半	7時間以上

◆長澤田二郎の森診療所の一年

ちなみに抗うつ剤、抗精神病薬等については、治療・予防の面から継続を要すため、減薬についてはまず医師にご相談下さい。

如何でしょうか。特に壮年期の方は疲れを取るために長く眠ろうとして自身を不眠症と考える傾向があります。眠れる時間は短いと割り切った上で、適宜体を休める時間を設けることをお勧めしています。

昨年4月より、新たに措置入院の指定を受け、すべての入院形態を受け入れられる病院として、新たな運営を行っています。

これまで以上に医療の質や安全管理の向上を求められ、監査や報告を受け入れられる病院として、新たな運営を行っています。

すこせんので、是非一度耳を傾けて下さるよう、お願ひ申し上げます。

すぐに退院を意味するわけではありませんが、是非一度耳を傾けて下さるよう、お願ひ申し上げます。

昨年4月より法改正が行われました。入院時のご家族様の負担が若干軽減されました。医療の現場で大きな変化はみられないようです。

但し長期の医療保険入院者を積極的に見直す方針が詔わされています。任意入院への切り替えについて慎重になっておられるご家族様については、今後私共よりご相談させて頂くことがあります。

◆保護者制度の変化

受診者数も増加しております。
どちらも日様のお役に立てるよう、より一層努力のまいります。

◎最後に「病院理念」

「敬天愛人」が基本理念です。

私たち、鶴ヶ丘ガーデンホスピタル職員は

- ・二三の病のる人と共に歩み、安心と安らぎのネットワークを作ります。

私たち

- ・人の心身を癒す天職に誇りと畏れをもって勤めます。

- ・患者様の人権を尊重し、努力して福祉を提供します。

- ・家族、地域社会とスクラムを組み、患者様が再び社会の中で自分らしく暮らせるお手伝いをします。

- ・この実践により、私たち自身も自己実現をはかります。

限度額適用認定制度が

変わりました。

平成27年1月より、制度が改正されました。新しい認定証が届きましたら、多付に必ず御提示ください。